

## 自動車保管場所使用承諾証明書（車庫証明）について

自動車保管場所使用承諾証明書の発行手続きについては、正確を期するため、書面でお申し込みをいただいております。

お申し込みされる方は、下記の宛先（切り取ってご使用できます。）に「自動車保管場所使用承諾証明書の発行願」をご郵送ください。なお、当会が発行する自動車保管場所使用承諾証明書を郵送で受け取られたい方は94円切手を貼付した返信用封筒（長3）を同封してください。来会されてお受け取りをご希望される方は、返信用封筒は不要です。

「自動車保管場所使用承諾証明書の発行願」の記載方法については、別紙【記載例】をご参照ください。

なお、車両、車両番号を変更した場合には、「駐車施設使用に関する変更届」により当会に届出が必要となります。車検証を添えて速やかにお届けください。

\* お届けに関しては、「駐車施設使用者の変更届」をご覧ください。

記

〒136-0072

東京都江東区大島5-10-10

セントラルプラザ大島2階

一般財団法人東京都営交通協力会

コマース本部 駐車場担当 行